

作業療法士 職員募集要項

就業内容	職種	作業療法士			
	内容	精神障がい者の社会生活機能の回復支援業務			
	雇用形態	正職員	雇用期間	定めなし(試用期間6ヶ月)	
	就業場所	岸和田市尾生町6丁目12番31号			
就業条件	賃金	月給	248,600円 (諸手当含む)		
		通勤手当	院内規定により支給		
		形態	日給月給		
		締切日	毎月20日	支払日	毎月末日
	賞与	年2回			
	昇給	年1回			
	退職金	退職金規定の定めによる。(勤続1年以上の者を対象とする。)			
	就業時間	シフト制[8時間15分(内、休憩時間45分 実働7時間30分)]			
		(1) 08:45 ~ 17:00 ※ 採用後およそ五か月目より、輪番制にて事務当直業務あり			
	時間外労働	あり			
	休日	久米田病院就業規則に基づきシフトにより定めるところによる。(年間120日程度)			
	休暇	久米田病院就業規則に定めるところによる。(年次有給休暇・慶弔休暇 等)			
	退職	定年	65歳(原則として再雇用なし)		
		自己都合	退職する30日以上前に届け出ること。		
		解雇	1. 天災その他やむを得ない場合 2. 事業縮小等当会の都合 3. 職務命令に対する重大な違反行為 4. 傷病等による将来に亘る就業不能 5. 勤務に堪えうる能力が無く改善見込みがない場合 ※懲戒解雇を除いては、30日前に解雇予告するか解雇予告手当を支払って解雇する。		
加入保険	労災・雇用・健康・介護(40歳以上の場合)・厚生年金・厚生年金基金				